

質 問 回 答 書

業務名：滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画改定支援調査業務委託

番号	質問	回答
1	仕様書 3 (1) ④ 県内の再生可能エネルギー導入量の将来推計について、FIT と非 FIT を区別して数値を推計することとあるが、その意図はあるか。	FIT と非 FIT では導入動機が異なり、それぞれを増加させるために必要な施策も異なるためです。(FIT は国施策の影響が大きい) また、FIT は経産省による導入容量の公表が行われていますが、非 FIT については公表値が無く、現状の把握も含め、算定方法そのものに課題があります。
2	仕様書 3 (2) ① 県が別途実施する家庭部門の実態調査に関する分析について、本事業の受託者が集計も行うのか。また、「※全国基準に変換して整理する」とはどういう意味か。	各家庭における省エネの取組等を聞き取ったカルテ (約 10,000 件) を本事業の受託者に集計・分析いただくことを想定しています。 「全国基準に変換にして整理する」とは、集計いただいた数値を、全国基準のデータと比較することを前提に整理していただくことを意味します。
3	仕様書 3 (3) ② タウンミーティングにかかる資料について、県が別途委託する事業者と連携して作成するとあるが、この資料作成を主導するのはどちらか。	タウンミーティングに関する資料作成については、基本的には別途委託する事業者に主導的に準備いただく予定ですが、資料の内容については専門的な部分が多いため、連携・協力いただきますようお願いいたします。
4	仕様書 3 (2) ⑥ 新シナリオに基づく県域投資額の推計については、県による投資額か、県内事業者等も含めた投資額か。	県による投資額および県内の事業者等も含めた投資額を推計いただく想定をしています。
5	仕様書 3 (1) ④ 「県内の再生可能エネルギー導入量の将来推計」において、「燃料木材の県内外の調達 (供給) 状況、廃食油等の調達、利用状況」の元となるデータまたは資料は滋賀県から受託者に提供されるのか。	受託者において収集・整理してください。
6	仕様書 3 (2) ① 「県独自施策の効果および課題の取りまとめ」において、「現在実施している各部局の CO ₂ ネットゼロ関連予算に係る各種事業」の各事業の予算額及び実施内容の一覧は滋賀県から受託者に提供されるのか。	お見込みのとおりです。

7	仕様書3（2）①「県独自施策の効果および課題の取りまとめ」において、実態調査の実施・回収時期はいつ頃か。	6月から9月に調査を実施し、本事業の受託者に対しては10月上旬にまとめてカルテをお渡しする予定ですが、複数回に分けてお渡しする等の対応については相談に応じます。
8	仕様書3（2）①「県独自施策の効果および課題の取りまとめ」において、「全国基準に変換して整理する」とは具体的に何か。	上記回答2のとおりです。
9	仕様書3（2）②～④において、提案した事業について試算する排出量、吸収量、再エネ導入量はそれぞれ何年の値か。	②③については2035年および2040年の数値を試算ください。 ④については2030年、2035年および2040年の数値を試算ください。
10	仕様書3（2）⑤「新規目標の設定に向けたシナリオ作成」について、提案する目標数値は何年度の値か。	2035年と2040年の目標数値をご提案ください。 ④については、2030年の目標数値もご提案ください。
11	仕様書3（4）①「推進計画の電子ファイル版の作成」において、現行計画及び計画内で使用されている図表・アイコンのデータは滋賀県から受託者に提供され、改定案にも活用できるか。	お見込みのとおりです。
12	審査会では、企画提案書のみを用いてプレゼンテーションを行うのか、それともプレゼンテーション用の資料を別途用意してプロジェクタ等で投影するのか。	審査会についてはZoomを利用したオンライン形式を予定しています。企画提案書を画面共有していただき、プレゼンテーションをお願いいたします。
13	仕様書3（2）①において「現在実施している各部局のCO ₂ ネットゼロ関連予算に係る各種事業の温室効果ガス排出削減量および再生可能エネルギー導入量を試算する」とあるが、対象となるのは「滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移」における各部門ごとの県独自施策という理解でよろしいか。 また、各部門の「県独自施策」における「滋賀県のCO ₂ 削減見込み量」の算出根拠は、受託後にご提供いただけるとの認識で合っているか。	前段についてはお見込みのとおりです。後段については、2030年までの目標数値に関する算出根拠は提供いたしますが、2030年以降につきましては、本事業の受託者において算出ください。

1 4	仕様書 3（2）①「県が令和 7 年度に別途実施する家庭部門の実態調査において回収したカルテを分析し、課題を抽出すること。」について、本業務の受託者がカルテの集計結果を受領できる時期はいつか。	カルテの集計についても本事業の受託者に行っていただくことを想定しています。6 月から 9 月に調査を実施し、本事業の受託者に対しては 10 月上旬にまとめてカルテをお渡しする予定ですが、複数回に分けてお渡しする等の対応については相談に応じます。
1 5	企画提案書の様式「項目 4 仕様書 3（2）温室効果ガス排出削減量等の新たな目標設定に向けた企画立案」について、「目標設定に向けたシナリオ作成の手順や県域投資額および経済波及効果の計算方法について提案すること。」と明記されているが、この「県域投資額」は、滋賀県による公共投資および民間からの設備投資という理解であっているか。	お見込みのとおりです。

※ 一部の質問について、質問の趣旨が変わらない範囲で表現を修正しております。